

## 七飯養護学校高等部 教育相談 実施要項

### 1 教育相談の目的

- (1) 生徒及び保護者に本校の教育課程の特色や、高等部卒業後の進路状況等を伝え、生徒等の適切な進路選択に寄与する。
- (2) 本校進学希望者の実態や進学希望者数を把握し、教室等の教場を工夫する。

### 2 教育相談の申込みについて

受付は令和8年6月22日(月)を予定しています。在籍する中学校等を通して、以下の手順で申し込みください。

- (1) 教育相談を希望する保護者は、お子さんが在籍する中学校にその旨を伝えてください。
- (2) 中学校は、管理職を通じて本校教頭宛に電話で以下の内容をお伝えください。
  - ア 学校名
  - イ 担任名
  - ウ 生徒氏名
  - エ 来校する人数
  - オ 生徒の状況
    - (ア) 在籍している学級
    - (イ) 「知的障がい」診断の有無
    - (ウ) 療育手帳の有無
  - カ 他校の教育相談の有無
  - キ 寄宿舎の見学の有無(遠隔地の方のみ)
  - ク 学校代表メールアドレス
- (3) 以下の手順で日程調整を行います。
  - ア 本校教育相談担当から、学校代表メールに日程調整メールを送信します。
  - イ 相談可能日を複数お示ししますので、第三希望までを選択してください。
  - ウ 後日、教育相談の日程を決定し、担当から御連絡差し上げます。
- (4) 教育相談依頼文、教育相談記録票は、教育相談2週間前までに郵送(朱書きで教育相談申込みと明記)願います。寄宿舎の利用希望がある場合は、寄宿舎生活調査票に記入の上、送付願います。

### 3 教育相談の実施日時について

- (1) 教育相談は7月13日(月)から開始します。
- (2) 教育相談の時間帯については、
  - 月・火・木は①9:30~10:20、②10:30~11:20、  
③13:00~13:50
  - 水・金は①9:30~10:20、②10:30~11:20

(3) 事前に郵送していただく書類については、下記よりダウンロードして御記入ください。

ア 教育相談記録票（教師用）

イ 教育相談記録表（保護者用）

ウ 寄宿舍日常生活調査票

（担当：高等部主事 酒井）

**※本校の電話及び FAX 対応の時間は、8:15~16:45（平日）です。時間外や休日等は留守番電話に切り替わりますので御了承ください。**